

05

CHAPTER

第5章

墨田区児童館をめぐる課題

第4章までに整理した墨田区児童館のこれまでの歴史・取組、区民のニーズ、児童館や子ども・保護者を取り巻く環境、児童館ガイドラインの内容等を踏まえると、児童館をめぐっては次のように課題を整理することができます。

1 こどもの権利や意見を尊重した活動

児童館ガイドラインでは、児童館の理念として「こどもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるようこどもの育成に努めなければならない。」とされています。児童館はこどもの居場所として、「子ども自身が権利の主体であることを実感できる場」であることが求められています。一方で、子ども自身のこどもの権利への認知や理解はまだ進んでいません。令和7年の改正により、こどもの権利について子ども自身が学ぶことや、こどもの意見を聴き、それを運営や活動に反映させることについて、より具体的な内容がガイドラインに書き込まれます。活動内容の一つに「こどもの権利や意見を尊重した活動の実施」があり、日常生活や遊びの中で、子ども自身がこどもの権利について学べる環境や機会を作ること、こどもの意見形成への支援や意見聴取のみならず意見反映に努めること等が挙げられています。これまでの児童館での取組を振り返り、子どもが自身の持つ権利を理解できるようにするとともに、日常的な活動や関わりの中でこどもの権利を具現化していくことが課題となります。

2 乳幼児を対象とした活動、子育て家庭（保護者）への支援

ニーズ調査の結果によると、就学前のこどもの保護者について、児童館の認知度・利用経験の減少が大きな課題であることが分かります。一方、満足度は平成30年度調査時より高く、児童館をどのように周知し、利用につなげられるのか、検討を進める必要があります。

また、子どもへの接し方やしつけ、こどもの発育・発達、子育ての孤立感、貧困等、多様な悩みや不安を抱えていることや多様で複雑な生活背景のもとで子育てしている現状があることも分かりました。児童館ガイドラインには、児童館の機能・役割の一つとして「子育て家庭への支援」があり、これまでも乳幼児親子を対象とした様々な事業や活動が行われてきています。地域にある身近な施設である児童館が、悩みや不安を抱える親子にどのように気づき、寄り添い、必要なサポートをしていけるか、その方法や内容を検討することが課題となります。

3 小学生が利用し続けたいとなる事業・活動の実施

アンケート調査の結果によると、児童館を利用する割合について、学年が上がるほど減少していることが分かりました。児童館の特徴である「こどもと長期的に関わることによる継続的な支援」を実現するためにも、こどもの児童館利用が続くような（しばらく来館してなくても、ふらっと児童館に遊びに来られる、何かあったら戻って来られるような）事業や活動の実施、関係性の構築を図り、高学年の継続利用・利用者増に向けた取組を進めることが課題です。

また、「児童館がどこにあるのか分からない」「何ができるか分からない」といった声もあることから、こどもに向けても、児童館について知ってもらう、来てもらうための方法について検討していく必要があります。

4 中・高校生世代が利用し続けたいとなる児童館の整備、運営

アンケート調査の結果によると、中・高校生世代も小学生同様、児童館利用は学年が上がるほど減少しており、中・高校生世代についても継続利用や利用者増に向けた取組が必要です。また、「中・高校生世代向けのイベントが少ない」、「小学生が多く居場所がない」といった中・高校生世代が求める活動の場の確保や、「自分の勉強ができる」「勉強を教えてくれる人がいる」といった学習に関するニーズへの対応等、運営方法や事業・活動内容の検討が課題となっています。

また、ニーズ調査の結果によると、中・高校生世代の児童館への利用ニーズは高まっていることが分かりますが、館によって利用者が多いところと少ないところがあります。利用者が少ない原因としては開館時間の設定、施設環境、事業や活動内容等、様々に考えられますが、上記の中・高校生世代のニーズ等も踏まえ、中・高校生世代の声を聴き、中・高校生世代が行きたくするような児童館づくりが大きな課題です。

幼児や小学生の頃から児童館を利用し、ふとした時に児童館に戻って来られるよう、小さい頃から児童館が身近な遊び場であり、「居場所」となっていることも必要です。児童館ガイドラインでは、こどもにとっての「居場所」となるためには、児童館職員の存在が不可欠であるとされています。とりわけ中・高校生世代に関しては、児童館職員のこどもへの関わり方・こどもとの関係づくりも課題であると言えます。

5 学童クラブの運営

学童クラブの在籍数は年々増加しており、引き続き児童館における学童クラブ児童の受入れが求められます。また、「学童クラブに入室できない、又は学童クラブにおける育成までは必要ないものの安全・安心な児童館で放課後を過ごしてほしい」といった保護者の要望に応えていく必要があります。

他方、一つの学童クラブの受入人数が増加することで、クラブ室が狭あい化しています。また、児童館の中での学童クラブで使用する部屋や学童クラブ利用児童の割合が高くなっています。そうした中で、学童クラブの児童にも、児童館の一般利用児童にとっても、児童館がこどもの遊びや生活の場としてふさわしい環境となるようにしていくことが大きな課題です。

6 地域の中におけるセーフティネットとしての児童館

日常のふとした会話、遊び、活動や何らかのトラブルの中からも、こどもや保護者の課題や背景に気づくことがあります。反対に、こども自身が課題や支援の必要性に気づいていない場合があります。児童館職員はこどもや保護者との日々の関わりを大切にし、日常の関係性の中で課題や SOS に気づけるようにならなくてはなりません。児童館は、遊びを主な目的とした施設だからこそ、こどもや保護者にとって「相談に対するハードルの低い窓口」として、日常利用や様々な事業、活動を通して、こどもや保護者との関係性を築き、気軽に相談できる相手となることが求められます。

また、こどもや保護者が抱える課題を児童館だけで解決することはできません。必要に応じて、課題等を持つこどもや保護者に対し適切な支援先へとつなぐ必要があります。児童館は積極的に地域交流を図り、こどもと地域をつなぐ地域コミュニティの核となる施設としての役割を継続していくことが重要です。児童館は地域における子育て支援拠点として、利用者が地域の様々なサービス・支援等を受けられるよう、日常的に各種関係機関（子育て支援総合センター等）や近隣の学校、保育園、幼稚園、地域の子育て支援団体等とのネットワークをつくり、地域に支援の網の目を広げ、こどもの育ちを支えられるようにすることが課題です。

7 職員の育成

児童館職員の業務は「こどもとの遊び」以外にも、援助が必要なこどもへの支援、子育て支援、利用者の安全確保、施設管理、地域におけるネットワークづくりと連携、広報活動といった多くの業務があり、職員は、こどもに関わる専門職として、積極的に資質向上に努める必要があります。そのためには、各館における質の高い指導研修の実施等による専門的スキルの向上、利用者や地域と積極的に関わりを持てるような心構えを育む取組（コミュニケーションスキルの向上等）に加え、職員自身による積極的な自己研鑽も期待されます。これらについて、指定管理者による取組に加え、区も、児童館における適切な運営やサービス提供について、各種研修の機会の提供等、質の平準化を図るための取組を行っていくことが必要です。さらに、質の高い職員を確保するために、次世代育成の観点も含めた取組も求められます。

8 こどもの権利擁護

こどもを取り巻く環境は複雑化し、虐待、不登校、いじめ、貧困等、様々な課題や背景を持つこどもがいます。児童館の中で、こども同士のトラブルやいじめ、職員による虐待等も生じます。こどもの課題等を早期に発見し、こどもの安全・安心を守るためには、日常の関わりを大切にし、こどもが自身の権利が侵害された又は侵害されていると感じたときに児童館職員に相談しやすい環境を作ることや、こども自身がそれに気づいていない場合でも職員が問題を察知できるようにすることが大切です。また、こどもの権利が侵害されている事案に対して適切に対応できるよう、普段からそうした問題について職員間で報告や相談しやすい関係を築くとともに、保護者や学校、他の関係機関との関係性を築いておく等、組織的な対応が求められます。また、児童館職員だけでなく、児童館においてこどもに直接関わる大人（職員の他、アルバイト、ボランティア等を含む）は、こどもの権利への理解や高い倫理観が必要とされます。

9 児童館の認知度の向上

ニーズ調査によると、就学前のこどもの保護者・小学生の保護者ともに、「児童館・コミュニティ会館」の認知度・利用経験が前回調査時と比べ大きく減少していました。また、アンケート調査の結果によると、小学生の児童館に対する認知度は、小学1年生が最も低く、約4割の小学生が児童館を「知らない」と回答しています。児童館のことをこどもに知ってもらうとともに、児童館に来館するきっかけを作ることが課題です。また、保護者が児童館を知らない・行ったことがなければ、こどもの認知度・利用経験の減少につながります。保護者に児童館の存在を知ってもらい、親子での来館につなげることも課題です。

10 区・運営事業者・地域住民等との協働による運営

墨田区では長年、児童館を公設民営方式で運営し、効率的な運営やサービスの拡充を区と運営事業者（指定管理者）の協働で進めてきました。様々な区民ニーズや社会的要請に対して柔軟に対応していくために、今後も区と運営事業者との連携・協働が必要となります。

また、児童館の施設特性の一つとして、児童館ガイドラインでは、「地域性」をあげています。これまでの墨田区児童館の歴史の中でも、地域に根差し、地域に開かれた施設として、地域住民や地域団体と積極的に連携・交流を図り、児童館を運営してきました。今後も、「こども」を中心に、地域と協力し合いながら、「地域の健全育成の環境づくり」に努めていく必要があります。

11 施設老朽化への対応

墨田区公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）における各児童館の評価結果は、区分 1（「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低い）が 8 館、区分 2（「建物性能」の評価が低い）が 3 館であり、多様な児童館ニーズも考慮しながら、計画的な修繕又は更新（建替）を検討する必要性が生じています。

なお、区分 1 の八広児童館は移転済、文花児童館は移転が決定しています。

